

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2015. 1. 9◆◆◆

新年、明けましておめでとうございます。

日頃から、四国の安全安心、活力ある地域づくりを支える社会インフラの整備・維持管理などに多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

1) 10日間で2,000mmの記録的豪雨

昨年の四国管内は、災害の多い年でした。7月に台風8号、8月に台風12号、11号が相次いで来襲し、10月にも台風18号、19号が四国に接近、または上陸いたしました。

特に、台風12号、11号では、10日間で2,000mmを超える記録的豪雨を観測し、那賀川では戦後最大流量を記録し、これまでにない浸水被害が生じております。

また、仁淀川沿いでも、いの町、日高村で多くの家が水に浸かりました。道路も高知道が4日間、国道32号は10日間も通行止めを余儀なくされ、四国管内では223箇所で開催止めとなりました。

災害に強い四国としていくためには、まだまだ基盤となるインフラ整備が必要であると痛感したところです。

2) 192号で改正災害対策基本法を初適用

さらに、12月に入ると1時間に20cm以上の降雪を記録したゲリラ豪雪により、徳島・愛媛両県境の山あいを通る国道192号で、トレーラなど約130台の車両が立ち往生する事態が発生しました。11月に改正されたばかりの災害対策基本法を初めて適用し、これまでより迅速に放置車両や立ち往生した車両を牽引車で移動し、処理することが出来ました。

3) 効果大だった波介川導水路

その一方で、波介川河口導水路のように、整備効果を大きく発現したところもありました。波介川流域では、過去の大規模災害時に比べて2倍以上の雨が降ったにもかかわらず、今回の家屋浸水被害は10分の1と大幅に軽減しました。

今後とも、こうした整備効果を広く知ってもらい社会基盤整備に対する理解がより一層深まるよう、公共事業のイメージアップが図られる取り組みを継続していきたいと思っております。

4) リエゾンTEC-FORCEに感謝の声

TEC-FORCEの派遣では、台風12号、11号で31人・日のTEC-FORCEと172人・日のリエゾンを、また、広島の大規模土砂災害の対応では208人・日のTEC-FORCEを派遣いたしました。派遣先の地方整備局や自治体からは、お礼の言葉をいただき、特に自治体からは、国との連携体制が強化され大変心強かったとの評価をいただきました。

5) サポートに合庁南館建設

四国管内では、南海トラフ巨大地震への備えを強化することが喫緊の課題になっていきます。四国8の字ネットワークの整備や河川・海岸堤防、岸壁などの耐震強化等に加え、災害対応で得た経験を活かし、迅速な初動体制の確立や関係機関との連携強化につなげていきたいと考えております。

また、今年はいよいよサポートに現在の合同庁舎に隣接して四国財務局、四国管区警察局など14の国の機関が入所する「高松地方合同庁舎」(2期)の建設に着手します。南海トラフ巨大地震が発生した際には、高松市に政府緊急災害現地対策本部が設置されることになっており、国の機関の一層の連携強化が図られます。

6) 待ったなしの老朽化対策

もう一つ重要な課題としては、老朽化対策があります。これからは、高度経済成長期に整備した大量のストックを適切にメンテナンスして施設の寿命を出来るだけ長くしていく必要があります。

長寿命化にとって大事なことは、定期的な点検・診断とそれに基づく適切な処置です。昨年は、道路法施行規則が改正され、橋やトンネルは5年に一度の近接目視点検が義務づけられました。

四国管内にある46,000橋のうち約8割は市町村が管理する橋となっています。本年も保全技術の研修などを行い自治体への支援に努めていきます。

7) お遍路案内板の決定

現在、四国では、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を目指し、世界遺産登録推進協議会が組織され様々な取り組みが行われています。その一翼を担っている受け入れ態勢の整備部会では、昨年11月に歩き遍路道を示す案内標識のデザインについて、四国4県共通の遍路用道路標識を検討し、統一デザインを決定しました。今後は、各組織で活用いただけることを期待しております。
(個人的なことですが、お遍路廻りもいよいよ残すところあと7つとなりました。今年も結願、開創1200年の高野山詣でを実現したいと思っています。)

本年も皆様にとって、心身ともに健やかで良い年となりますように祈念して新年の挨拶といたします。

四国地方整備局長
三浦 真紀

■一般国道56号 土佐市バイパス (高知市春野町弘岡上～土佐市蓮池 4.3km)が完成

【高知河川国道事務所】

高知河川国道事務所が平成元年度から整備を進めてきた「一般国道56号 土佐市バイパス」のうち、高知市春野町弘岡上～土佐市中島間の延長1.2kmが平成26年11月30日に4車線で開通することにより、土佐市バイパス全線が完成しました。

本路線は、県西部からの農産物や工業製品などの輸送、あるいは土佐市からの通勤・通学など「生活を支える道路」として地域の発展に大きな役割を果たしてきましたが、市街地においては、交通量の増加に伴う交通渋滞や交通事故の発生が深刻化していました。土佐市バイパスは、通過交通を転換させることで、土佐市内の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保を図るほか、四国横断自動車道とのアクセス強化を目的に整備を進めてきました。

今回の完成により下記の整備効果が発現しています。

●地域の結びつきが向上します

土佐市から高知市に通勤・通学する割合は、全体の約7割を占めるなど、土佐市と高知市は強い結びつきがあります。鉄道のない土佐市の通勤通学時の利用交通手段の約7割が自家用車であることから、両市を結ぶ幹線道路が4車線で結ばれることで利便性の向上が図られます。

●バイパス整備で交通分散効果を発現、快適で安全な道路を実現しています

平成15年度、20年度に段階整備を行い部分供用を開始してきました。市街地を通過する旧国道に交通が集中し、事故や渋滞が発生していましたが、バイパス整備により交通分配が行われ、所要時間や事故件数が大幅に減少しています。バイパス整備と波介川河口導流事業の効果により、世帯数の増加が期待されます。

また、これまで見学会等を多数行い、5月に実施した見学会の写真が土佐市の広報誌に掲載されました。

■改正災害対策基本法の全国初適用について

【道路部】

東日本大震災では、道路啓開の重要性が再認識され、平成26年2月の関東甲信地方における大雪では、立ち往生車両の処理が除雪作業の大きな障害となりました。

これらをきっかけに、平成26年11月に災害対策基本法（以下「災対法」とします。）が改正されて、大規模地震や大雪等の災害時には緊急車両の通行ルート確保のため、道路管理者による放置車両や立ち往生車両の移動が可能になりました。

平成26年12月5日～6日にかけて、四国地方は寒波に見舞われ、国道192号においては愛媛県四国中央市から徳島県三好市にかけて最大25cmの積雪となり、立ち往生や放置された車両が最大で約130台発生し、緊急車両の通行を確保する必要が生じたことから、全国で初めて改正災害対策基本法を適用しました。

災対法第76条の6の規定に基づく区間の指定は5日8時40分に通行止め区間を含む18kmを指定し、その後、降雪範囲の拡大が予想されたことから、11時40分に災対法の区間指定範囲を38kmに拡大しました。区間指定後は、除雪に支障となる車両へ移動を命令するとともに、運転者が移動できない車両を道路管理が除雪車等により移動したことから、約130台の立ち往生車両を約17時間ですべて移動完了することができました。

また、本線上に放置されたトレーラについては災対法に基づき、「移動通知書」を車両及び放置現場のガードレールに掲示したうえ、道路管理者自らが移動し、翌日6日7時30分には、通行止めの解除、災害対策基本法の区間の指定を廃止しました。

また、除雪作業と平行して、立ち往生車両の把握とドライバーへの安否確認を行い、食料の配布や燃料切れの車両に対しては給油を行うとともに、自治体の協力も得て近隣の公民館を緊急避難所として開設するなどの対応も行いました。

今回の大雪では、多くの立ち往生車両が発生しましたが、改正災対法に基づく立ち往生車両や放置車両の移動措置、地方整備局間の応援除雪、また、支援や協力をいただいた関係機関及び国道沿線の住民の方々の適切な対応により、大きな混乱もなく除雪対応を行うことができました。改正された災対法や今回の移動措置の事例等が、今後の大雪等の災害時に適切に活かされるよう、周知に努めていきます。

■完成間近の「宇和島道路」で土木工事を体験 ～地元工業高校・中学校の生徒が職場体験を実施～

【大洲河川国道事務所 工務第二課】

土木工事の魅力・やり甲斐や公共事業の担う役割について考える機会を持つことで進路計画に役立ててもらうとともに、将来を担う若手技術者の育成を支援する取り組みとして、平成26年度内に開通予定の「宇和島道路」（津島高田IC～津島岩松IC、L=3.5km）の工事現場において八幡浜工業高校や津島中学校の生徒が職場体験に参加しました。

- 日 時：平成26年11月19日（水）
- 場 所：宇和島道路（高田地区、岩松川橋）
- 参加者：愛媛県立八幡浜工業高等学校 土木科2年生 23名
宇和島市立津島中学校1年生 17名
- 体験内容：高田舗装工事（舗装工 アスファルト舗装作業）
岩松川橋床版工事（壁高欄 鉄筋組み立て結束作業）

当日は、穏やかな晴天に恵まれ高校生及び中学生は、高田地区ではスリッパや自動
ページ(3)

いきいき四国－1月配信版.txt

車騒音を抑える効果のある排水性舗装の説明を受け、舗装工事現場においてアスファルト合材の敷均し・締固め作業に使用するT字型の敷均し道具（トンボ）や手押し式振動ローラー操作を体験しました。

また、海に近い岩松川橋では、壁高欄の鉄筋組み立て作業現場において塩分の遮断効果のある塗装鉄筋の結束作業を体験しました。

今回の職場体験のアンケートによると、机上の勉強で学んだことが現場において「物」として実際に出来上がっていることに感動した、将来は自分も地図に残るような仕事がしたい、など将来の進路を考える機会を持ってもらうとともに、公共事業の担う役割に興味を抱いてもらうことができました。

※宇和島道路の概要、工事情報に関しては、下記の大洲河川国道事務所HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/michi/uwajima.html>

■中学2年生8名が松山河川国道事務所の仕事を体験しました

【松山河川国道事務所計画課】

11月20日、21日の2日間、松山市内の中学2年生8名が、工事監督やダム管理などの松山河川国道事務所の仕事を体験しました。これは、松山河川国道事務所が、平成20年度より、中学からの依頼に基づき将来を担う学生の「進路学習の一環」、また「総合的な学習」への支援として、職場体験学習を受け入れているものです。

生徒たちは、事務所に集合し、松山河川国道事務所の仕事の概要の説明を受け、松山河川国道事務所庁舎の特徴である免震構造等の説明を受けました。

その後、松山外環状道路空港線、今治道路や小坂跨線橋の耐震補強工事の現場に行って作業を体験したり、石手川ダムで説明を受け、ダム湖のパトロールを体験しました。

また、当日は、新聞社の取材があり、生徒の代表が記者の取材を受け、緊張しながら受け答えをしていました。

体験した生徒たちから「いい経験が出来た。」「興味深い内容だった。」「将来建設関係の仕事につきたいと思った。」との言葉をもらいました。また、中学からも生徒たちの将来の進路選択において、「正しい職業観」や「将来に向けての希望」が身につくことができましたとの御礼もいただくことができました。

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>

***** 「いきいき四国通信」事務局 *****

「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部
【担当】後藤（内3126）、仙波（内3176）
〒760-8554 高松市サンポート3番33号
電話(087)851-8061/FAX(087)811-8408
<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>